

個別対応型 ～デイサービス



太子のご案内～

事業所名称	デイサービスふるさとのたより太子
サービスの種類	通所介護事業（通常規模型） 介護予防・日常生活支援総合事業（通所介護相当サービス）
事業所の所在地	〒671-1551 揖保郡太子町馬場284-1
電話番号	079-275-1250
指定年月日・事業所番号	平成30年6月1日 2874101047
利用定員	1日定員20人
営業日	月・火・木・金・土（祝祭日も営業）
事業の実施地域	太子町・たつの市・姫路市

ご利用料金 ～介護保険適用時の1日あたりの料金

【通所型サービス】

介護度	1ヶ月あたりの単位数	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
要支援1	1,798 単位	1,798 円	3,596 円	5,394 円
要支援2	3,621 単位	3,621 円	7,242 円	10,863 円

【通所介護（通常規模型）】7時間以上8時間未満

介護度	1日あたりの単位数	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
要介護1	658 単位	658 円	1,316 円	1,974 円
要介護2	777 単位	777 円	1,554 円	2,331 円
要介護3	900 単位	900 円	1,800 円	2,700 円
要介護4	1,023 単位	1,023 円	2,046 円	3,069 円
要介護5	1,148 単位	1,148 円	2,296 円	3,444 円

【加算】

加算の種類	1回あたりの単位数	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
入浴介助体制	40 単位	40 円	80 円	120 円
生活機能向上連携加算	200 単位	200 円	400 円	600 円
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1月の利用料金（基本部分＋各種加算・減算）の9.0%			

【その他費用】

延長料金	利用者の希望により、サービス提供時間を超過してサービスを利用した場合、1時間につき1,500円の延長料金をいただきます。（介護度に関係なく一律）
食費	食事の提供を受けた場合、1回につき930円の食費をいただきます。（おやつ含む）
おむつ代	おむつの提供を受けた場合、実費をいただきます。
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費用の実費をいただきます。



アットホームなデイサービスです。人数の多いデイサービスでは、なかなか輪の中にはいりにくいものですね?!ひとりひとりの趣味や特技を活かし自宅での生活の延長をデイサービスふるさとのたより太子で過ごしてみませんか!!

お友達と食事をしたり、遊んだり、疲れたときはお昼寝をしたりと、ゆっくりとくつろいでいただけます。

また、「16:30まではちょっと・・・」という方もご相談ください。



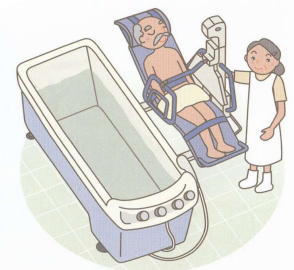
1日の予定



- 8:30~ 送迎出発（施設を出発しお迎えに行きます）
- 9:15~ 施設到着・お茶・健康チェック(血圧・体温)
- 10:00~ 朝の挨拶・入浴・お茶
午前のレクリエーション（手を使った作業等）
- 11:30~ 口腔体操・リハビリ体操
- 12:00~ 昼食・口腔ケア・休憩
- 13:30~ 午後のレクリエーション（クイズやコーラス等）
- 14:00~ 健康体操・趣味活動・ボランティアイベント等
- 15:00~ くつろぎタイム ~おやつ~
- 16:15~ お帰り準備
- 16:30~ 送迎出発（施設を出発し、お送りします）



※イベント行事等により、内容が一部変更になる場合があります。



★お問合せ、見学、ご相談はこちらまで！

デイサービスふるさとのたより太子
揖保郡太子町馬場284-1

TEL : 079-275-1250
FAX : 079-275-1251
担当 : 中野

ふるさとのたより太子
☎079-275-1250
午前8時30分～午後5時30分
揖保郡太子町馬場284-1
●アクセス:神姫バス「福田」から徒歩5分

令和6年6月1日 作成